

「基金WG」の設置について

「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」に基づき、「地方消費者行政活性化基金」のよりの効果的な活用を図るために「基金WG」を設置し、集中的に検討を行うこととする。

1. 検討課題

地方公共団体始め、関係者・関係団体からいただいている要望事項全般について検討を行う。

<主な事項>

- (1) 「基金」の期限について
- (2) 既存の相談員の処遇改善（報酬単価引上げ）への活用について
- (3) 年間の「基金」取崩し限度額2分の1基準について
- (4) 対象経費について
 - ・ 事務的な運営経費など

2. 検討体制

羽藤審議官統括の下、以下の体制で検討を行う。

- 座長：甘利地方協力室長
- 構成員：総務課員、地方協力室員

3. 当面の検討の進め方

(1) 「基金」に関する要望の整理

これまで地方公共団体から寄せられた要望等を整理

(2) 「基金」の活用を始め、消費者行政活性化の取組状況の整理

- ① 21年度「事業計画」の整理、22年度「事業計画」の整理
- ② 地方公共団体の消費者行政に係る自主財源の動向、相談員の処遇改善の動向

等拡充された「交付税措置」の活用状況の整理

(3) 他の基金、補助金等制度の整理

他の基金、補助金等制度を幅広く整理し、「基金」のより効果的な活用に向けて参考となる点について収集・整理を行う。

- ① 平成21年度第1次補正予算で措置され、地方公共団体に造成された他の「基金」の制度の整理
- ② これまでに自治体に造成された「基金」の制度の整理
- ③ 各府省庁の地方公共団体向け補助金等の制度の整理

4. スケジュール

- 2月～4月 3.(1)～(3)について整理
必要に応じて追加ヒアリング等を実施
- 4月～5月 運用の在り方を検討
- 6月目途 WG取りまとめ